

クリーンセンターへの直接持込は**事前申請**が必要です

クリーンセンター受入日時：祝日を含む月曜日～土曜日（年末年始除く）の

8時30分～11時30分および13時～15時30分

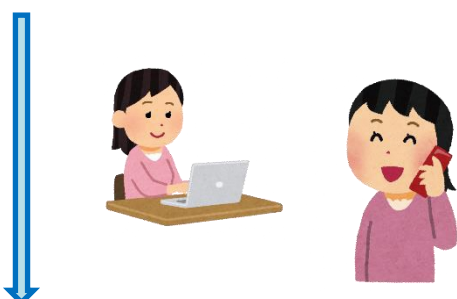
申請方法

STEP1：クリーンセンターへ持込をする日、時間帯、ごみの種類、持込する車を決める。



- ・1日の**受付件数には限りがあります**。計画的なごみの排出に御協力ください。
- ・持込回数は、**1日に1家族（1事業所）1回（1台）限り**とします。（家族とは同一住所に居住しているもの）
- ・持込できるごみは草津市内のご家庭から出たごみ、または事業系一般廃棄物に限ります。

STEP2：電話もしくはインターネットで事前申請を行う。



- ・持込日の**30日前から申請**をすることが可能です。
- ・持込日の**インターネットによる場合は平日3営業日前まで、電話による場合は平日2営業日前まで**に申請をしてください。
- ・申請方法は電話またはインターネットでのみ可能です。

電話番号：077-516-4030

（土・日・祝日を除く平日 8:30～17:15）

URL：<https://s-kantan.com/kankyo-kusatsu-u/>



インターネット予約サイト

STEP3：クリーンセンターにごみを持込む。



- ・持込されるごみの種類の確認を行います。受付職員が確認できるようにごみの種類毎に分別した状態でお持込ください。持込されるごみの種類を確認できない、十分に分別がされていないことがあれば申請されていても持込をお断りする場合があります。
- ・持込の際は以下をご用意ください。

- ①本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）
- ②草津市在住が確認できる書類（運転免許証、公共料金通知など）
- ③現金（ごみ処分手数料）
- ④申請時の発行番号

STEP4：ごみ処分手数料を支払う。



- ・ごみ処分手数料は現金でお支払いください。

200kg 未満の場合 10kg あたり 110 円

200kg 以上の場合 10kg あたり 210 円

※いずれも消費税を含みます。

お問い合わせ先

○持込の予約に関すること

077-516-4030（持込事前申請コールセンター）

○ごみの分別、持込に関すること

077-562-6361（草津市立クリーンセンター）

（受付日時：いずれも平日 8:30～17:15 土曜日、日曜日、祝日および年末年始は含まない。）

予約時、持込み時における**注意事項**

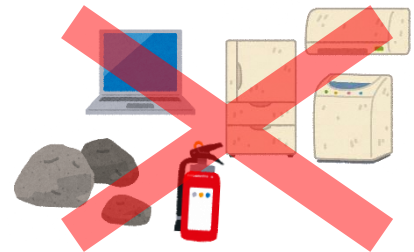
予約時の注意事項

- ・草津市内のご家庭から発生したごみ、または事業で発生した一般廃棄物のみ持込むことができます。
- ・産業廃棄物の持込みは一切できません。
- ・他の方が出されたごみを持込むことはできません。
- ・持込みについては、原則、ごみを出された方（排出者）が実施してください。
- ・ごみを出された方が持込み、同乗できない場合については親族（3親等まで）の方のみ持込みが可能です。
- ・搬入車両については、乗用車または2トン平ボディまでのトラック（全長4.7mまで）とし、アルミバンやダンプ車などが搭載されているものは持込できません。

持込みできないごみ

クリーンセンターに持込できないごみや処理ができないごみとなります。

- ・産業廃棄物
- ・毒物、劇物、農薬、ガソリン、灯油などの廃油などの有害性、危険性、爆発性のあるもの
- ・冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビなどの家電リサイクル対象品
- ・バイク、消火器、タイヤ、バッテリー、自動車および自動車部品、ピアノ、ガスボンベ、耐火金庫、農機具、農業用資材などの処理困難物
- ・パソコン
- ・土、砂、石などの廃棄物として取り扱えないもの
- ・リフォーム工事や解体工事で業者が工事をして発生したごみ
- ・長さ150cm、直径15cmを超える枝木、木材
- ・180cm×90cm×厚さ1.8cmを超える板状のもの



持込みを一部制限させていただくごみ

処理施設の関係から一部のごみについては搬入量を制限いたします。

- ・畳（1日10枚まで）
- ・ベニヤ板、波板、トタンなど板状のもの（180cm×90cm×厚さ1.8cmまで1日10枚まで）
- ・木材、枝木（50～150cmのサイズは1日5本まで）
- ・コンクリートブロック、コンクリート片（1日200kgまで）
- ・その他、同一種のごみが大量に発生する場合

持込時の注意事項

- ・必ず、草津市の在住が確認できる本人確認書類、現金（ごみ処分手数料）、申請時の発行番号を持参してください。
- ・持込みの際は、しっかり分別を行い、スムーズに荷降ろしができるように車両内でまとめてください。
- ・持込時は、原則、職員は手伝いませんので、搬入者御自身で荷降ろしを行ってください。
- ・荷降ろしや車両の進行方向については、職員の指示に従ってください。
- ・分別ができていない場合や持込みできないごみがあった場合には、予約をいただいても搬入できない場合があります。
- ・予約時間枠終了までに必ずクリーンセンターに来場してください。予約時間枠を過ぎて来場された場合搬入はできません。また、持込者数により予約時間枠内で荷降ろしができない場合がございます。